地域がん診療連携拠点病院相談支援事業

社会保険労務士による就労相談

病気による仕事に関する様々な困りごとに 労働・社会保険の専門家「社会保険労務士」が 応じます。 (がん相談支援センター相談員が同席いたします)

例えば・・・

がんと診断されたら、会社に伝えなくてはいけないの? がんと会社に伝えたら退職を勧められました。法的に問題ないの? 働き続けるために職場とどのように話し合いをすすめたらいいの? 会社にだす健康診断書には病歴を必ず書かなくてはいけないの? 採用面接のときにがんの病歴を伝えなくてはいけないの?

毎月第3木曜日 13時~16時

※受付15時まで(相談時間おひとり1時間程)

H29年4月20日 5月18日 6月15日 7月20日 8月17日

9月21日 10月19日 11月16日 12月21日

H30年1月18日 2月15日 3月15日

事前申し込みをお願いいたします。

上記日時にご都合が合わない場合には、その他の日時のご相談にも応じます。どうぞお気軽にご連絡ください。

申込み・お問い合わせ 佐久医療センターがん相談支援センター 0267-88-7184(直)